

## 中国的権力監督システムについて 双位一体の紀律監察制度

司会：鈴木賢（明治大学教授）

### ◆ 報告者 李紅勃氏（中国外交学院教授）

法学博士、中国外交学院国際法系教授、人権研究センター副主任。ベルゲン大学、香港中文大学で客員研究員として研究に従事。研究テーマは中国法制制度、比較法および人権法。『法学評論』、『比較法研究』で監察制度改革に関する論文を発表。

主な研究業績に『法律的成長』（北京大学出版社、2004）、『法制現代化進程中の人民信訪』（清華大学出版社、2007）、『簡明法理学』（北京大学出版社、2016）、「民主、善政、人権：欧州法律与社会発展中の議会監察専員」比較法研究（2013）、「在裁判与教諭之間：当代中国的司法建議制度」法制与社会発展（2013）、「邁向監察委員會：権力監督中国模式的法治化轉型」法学評論（2017）など多数。

#### < 報告概要 >

中国では今年3月に全国人大において憲法が改正され、新たに「監察法」が制定された。従来の行政監察システムを廃し、独立性をもった委員会がすべての公務員に対して死角のない監督を実行するものである。この改革を法律の観点から、学術界における争いや懸念について討論することで、中国の権力監督制度の理解が深まることを希望する。

会場：明治大学駿河台校舎アカデミーコモン8階 308G 教室  
会場：（地下鉄神保町／JR 御茶ノ水から徒歩5分）

18:30（開場 18:00）～ 20:00

（入場無料）

事前申し込み不要

開催  
日時

7月6日(金)

主催：明治大学現代中国研究所

（お問い合わせ）

(03-3296-2982( 水土午後 )/china@meiji.ac.jp)